

# ぎがかい



2019.10.17

小国町議会だより 第**142**号

ゆたさるぐとう  
うにげーさびら

これは「うちなーぐち(沖縄の方言)」です。  
意味は…📖 16ページをご覧ください

表紙関連記事は16ページ

平成30年度  
決算認定

## 主な内容

- 2～3ページ 決算審査報告
- 4～5ページ 質疑応答
- 6～11ページ 一般質問6名登壇
- 12～13ページ 高校生議会
- 14～15ページ 各委員会活動

# 令和元年度一般会計補正額 9810万7000円

## 9月 定例会

令和元年  
9月4日～13日

### 主な補正内容

- ◆ 保育園・こども園の副食費に関する支援等……197万円
- ◆ 農業次世代人材事業……75万円  
若手農業者より経営開始に向けた「青年等就農計画」が提出されたため、国の「農業次世代人材投資事業」を活用し、就農初期の経営安定化を支援する。
- ◆ 多面的機能支払事業(農地の保全活動)……179万円  
農業振興地域内であれば、農用地以外の農地も交付対象となるよう県の基本方針が改正された。これに伴い町内の交付対象区域が拡大される見込みとなった。
- ◆ 特定鳥獣被害防止対策協議会補助金……36万円  
例年よりニホンザルの出没件数が多く、農作物被害が増加しているため「小国町特定鳥獣被害防止協議会」に対し補助金を追加交付する。
- ◆ がんばる商店街応援事業費補助金……20万円  
県の「がんばる商店街応援事業」を活用して町内商店の販売促進を支援し、消費増税により懸念される個人消費の落ち込みを抑制し、消費喚起の取り組みを支援する。
- ◆ 工業用水道利用確保助成……3000万円  
クアーズテック株式会社における経営基盤の持続的な安定化と雇用の確保に資するため、工業用水道料金の一部を支援する。
- ◆ 除雪対策基金……5000万円  
冬期間の除排雪等に関する財源を確保する。

### あらまし

- 9月定例会が9月4日から13日までの10日間の日程で行われました。
- 補正予算6件、条例案6件の提案がありました。また平成30年度会計決算12件が一括上程され決算特別委員会に付託されました。
- 6人の議員が一般質問を行いました。
- 最終日に上程された全議案を可決し、各会計決算12件についても全議員が賛成し認定されました。

### 定例会注目ポイント

## 条例

#### ◆消費増税に伴う対応

消費増税が引き上げになったことに伴い、各施設の使用等に係る使用料等が変更となった。

#### ◆町独自の子育て支援策を展開

国の施策で3歳～5歳までのすべての児童、0歳～2歳までの住民税非課税世帯の児童の保育料が無償化となるが、保育料に含まれる副食費(おかず、おやつ等)相当分は無償化の対象とならない。

そこで、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備

するため、町独自ですべての児童にかかる副食費相当分を支援することとし、関連する条例が制定されるとともに、所要額が追加された。

## 人事案件

小国町教育委員会委員

貝沼 紀子氏(再任)

小国町大字小国小坂町

任期 令和元年10月1日～

令和5年9月30日

人権擁護委員

佐々木 達也氏(新任)

小国町大字東原

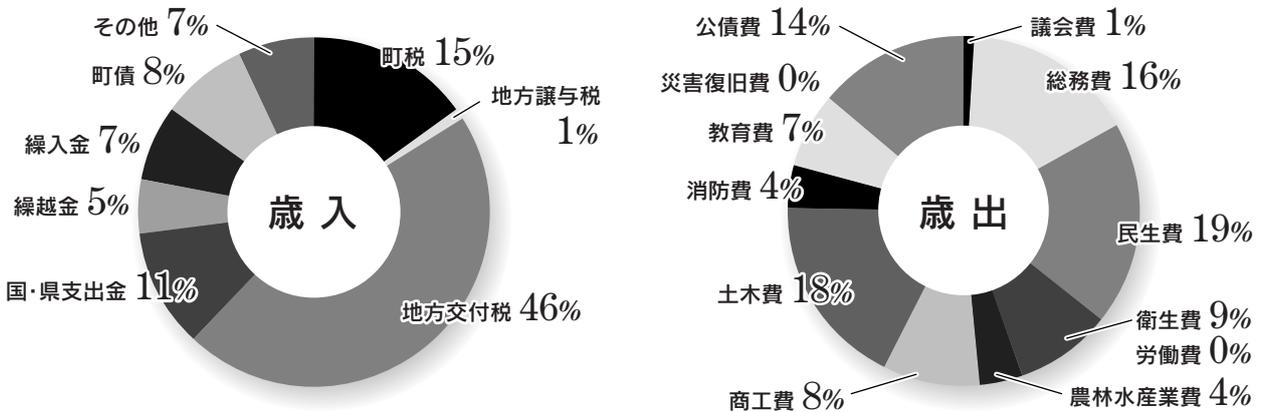
任期 令和2年1月1日～

令和4年12月31日

# 平成30年度決算を 全議員の賛成にて認定



## 一般会計決算66億7900万円



### 平成30年度主な事業内容

- ◆ 移住定住UIターン促進のためのゲストハウス整備……217万3000円  
空き家を活用し、移住を検討する方や都市部の若者、学生等が宿泊施設として活用できるようゲストハウスの整備を行った。
- ◆ 地域総合商社設立に向けた取り組み……999万円  
地域総合商社の経営戦略責任者（CSO）を公募により選任し、設立に向けた準備等を委託した。
- ◆ 道の駅機能拡充事業……9945万4000円  
道の駅農産物・物産品直売所の整備等を行った。今年度外構工事を実施しグランドオープンとなった。
- ◆ 小中学校冷暖房設備整備……702万円  
叶水小中学校に冷房設備を整備した。小国小学校、小国中学校については整備に向けた設計業務を行った。
- ◆ 全国瞬時警報システム構築事業……822万2000円  
全国瞬時警報システムによって通知される緊急情報の受信を可能にするため、Jアラート受信機の更新を行った。

# 決算審査特別委員会 質疑応答

## 総合政策課

**Q** ふるさと納税の寄付額が増えたと聞いたが、使途についてどのような希望があったのか。また、どのような事業に使われたのか。

**A** 寄付者からの希望として「自然環境の保護」「子供のため」「小国の人元気になるように」というものが多かった。実際の使途としてはコミュニティスクール経費や有害鳥獣対策、森林セラピー、高齢者等くらし応援事業等に充たされている。

**Q** 雑穀ソフトクリーム委託について、どこに委託しているのか。これまでの「たかきびソフト」「たかきびジェラート」とは別の取り組みか。

**A** 委託先は「生産者直売のれん会」である。道の駅で手軽に売ること

とができ、即売り上げにつながるようなものということで「雑穀ソフトクリーム」の開発を行った。



雑穀ソフトクリーム

## 町民税務課

**Q** 固定資産税の時点修正にかかる不動産鑑定業務について、いつの時点の調査なのか。また、何地点調査したのか。

**A** 本来は固定資産税の評価替えとなる3年に1回の調査であるが、地価の下落が認められる地域については毎年

7月1日時点での修正を行っている。町中心部の10地点で調査を行った。

**Q** 30年度の町税の不納欠損について、払っていただくのが原則と考えるが、差し押さえまでして欠損となったものはどのくらいあったか。

**A** 30年度の不納欠損額は1,273万9千円であるが、差し押さえを行ったものはない。対象者の死亡等により徴収が不可能と判断したのについて欠損処理を行った。

## 産業振興課

**Q** 街なか経済循環創造事業について、宿泊施設等に関する調査を行ったとあるが、調査の概要と成果は。

**A** 町外からの一部のビジネス客等が、町中心

部の宿泊施設が不足していることなどから、町外に宿泊するといった例も見受けられる。この課題に対応していく上での基礎資料とするため、町内宿泊施設の現状や利用ニーズの他、そこから波及する経済の活性化等について分析調査を行なった。

**Q** 野生きのこ出荷自粛対策事業では、出荷自粛解除に必要とする野生きのこの検体の採取を、業務委託により実施したとのことだが、一検体あたりの採取費用はいくらか。



早期出荷が望まれる天然キノコ

**A** きのこ一検体あたりの採取費用については、人件費、検体の採取場所や重量等を整理する帳票の作成費、業務取りまとめの諸経費により積算している。今回は、30検体採取したことから、1検体あたりの採取費用については税込1万2960円となる。

## 地域整備課

**Q** 春季の融雪作業について、作業を行うにあたっての判断基準はあ

**A** 冬期間は除雪した雪を民地に無償で置かせていただいている状況にある。自然に積雪した場所よりも圧雪状態となるため、同じ高さになるよう最低限の配慮としてバックホーでかき混ぜ、雪が早く溶けるよう促している。

## 教育委員会

**Q** 小国小・中学校へのエアコン設置について、繰り越し予算となっているが工事は終了したのか。

**A** 今年の10月31日までに工期として工事を進めている。夏休み期間中に集中的に作業を行い、現在、完成はしていないが全室にエアコンが設置され、試験運転を行っている状況である。



融雪作業中のバックホー



試験運転中のエアコン（小国小）

**Q** 移住者向け小国高等学校修学助成事業について、生活支援が目的となっているが、具体的な内容は？

**A** 平成29年度に創設した制度であり、小国高校への入学数拡充への魅力向上に向けた制度である。学校徴収金相当を町が負担し、保護者の経済的な負担を軽減することが目的である。

## 健康福祉課

**Q** 支えあいホットライオン事業について、執行率が100%であるが、新たに見守りサービス等に登録したい人がいた場合、予算は増えるのか。

**A** 社会福祉協議会へ委託している事業なので、極端な登録者数の増減等がない限りは、金額に変わりはない。

**Q** 介護職なかま創出事業について、受講料が無料になるのは小国高校生のみなのか。小国町から他市町村の高校に通っている生徒は対象にならないのか。

**A** 小国高校への支援という目的もあるため、受講料が無料になるのは小国高校生と小国町に移住された方である。町外へ通学している生徒については、受講は可能だが受講料は原則

として負担していただくことになる。

## 町立病院

**Q** 経営環境改善のため、即効性の高い抜本的な改革が求められるとあるが、具体的にどのような取り組みを行うのか。

**A** 支出を減らすために、修繕料を抑えたり光熱水費を節約するなど維持管理費を下げる取組みを行っているほか、収入面では、全国一律の診療報酬のなかで、後発薬品の使用割合を増やして加算を取得したり、地域包括ケア病床の増床なども検討している。

## 決算審査特別委員会報告書（要旨）

平成30年度の税収は、町内企業の堅調な業績とこれに伴う給与所得の回復などにより、平成24年度以来の10億円を超える額が確保された。一方、人口減少、少子高齢社会による人口構造の変化などを要因として、今後とも厳しい財政状況が予想される。町政を取り巻く社会環境の変化と町民生活の現状を踏まえ、先を見据えた各種計画の策定と施策の検証により、限られた予算での効果的な事業の執行を望む。

平成30年度各会計決算12件については、次の意見を付し認定すべきものと決したので報告する。

1 「地域総合商社」について、関係機関との連携・協働での事業の推進により地域の稼ぐ力が養われ、定住人口や関係人口の増加、町内の職の維持、新しい職の創出などにつながる役割と効果に期待する。

2 町立病院事業会計は7年連続の経常赤字となった。令和2年度までを計画期間として取り組んでいる新小国町立病院改革プランの点検、評価を行い、経営環境を改善するための、より即効性の高い抜本的な改革に取り組まれない。

# 白い森ブランド構想と 地域総合商社の設立に向けた 現状と見通し

小林 嘉 議員



## ブランド構想の現状は

**小林** 「白い森まるごとブランド構想」の現状と今後の推進について聞きたい。

## 現在、三本の柱で

### 推進している

**町長** 構想の推進にあたっては、白い森おぐぐの認知度向上、町民による自発的な活動への支援、白い森ブランドの商品・サービスの拡充等を三つの柱として推進している。一つ目の「白い森おぐぐ」の認知度向上」では、東京都稲城市の若葉台マンションの秋祭り、東

京の青山ファーマーズマーケットや新潟市内のNSTまつり等、各種イベントへ出展し町のPRに積極的に取り組んでいる。

また、白い森ダンスフェスタの企画や、クアーズテック本社のあるアメリカコロラド州への訪問、ポータルサイトの構築、

白い森のロゴマークを活用した情報発信などに取り組んだ。小国町を訪れる観光客は、新潟県下越地方からの入れ込みが多いことから、新潟管内でのPRに取り組んでおり、

例年より町内の賑わいが増しているとの報告を受けている。

二つ目の「町民による自発的な支援」については、各分野で活躍する一流の講師から知識や技術を学ぶ「白い森まるごと塾」を開催しており、参加者からは自らの現場で実践につながったとの声も届いている。

白い森おぐぐにビジネスコンテントでは小国高校生がプランを発表し、心強く思っている。町、東北芸工大、オカムラとの三者協定によるファーストフアニチャーデザイン・木工品の製作等も発信事業として注目されている。

三つ目の「白い森ブランドの商品・サービスの拡充等」では、これまで取得できなかった山菜や野菜、宿泊施設等の分類を新規に白い森の商標として取得した。

白い森の商標、シンボルマーク、ロゴマークの周知を図るとともに、商標をパッケージ等に活かす取り組みに対し補助金を創設した。

今後、一定の品質をクリアするなど、小国の逸品、自慢の商品、サービスに付与し、白い森ブランドの一層の普及推進を図っていく。

## 地域総合商社の設立は

**小林** 今年度設立を目指す「地域総合商社」の現状と見通しは。

## もう少し時間を要する

**町長** 商社を設立するにあたり、現在、経営戦略責任者(CSO)には、第三者の視野・視座・視点から調査・分析、課題抽出に当たらせている。具体的には、農産物や自然点在する交流施設の結びつき、そこに暮らす方々との関りなど、小国町の「稼ぐ力」の在り方を探求している。

商社の設立は、柱とすべき事業の選択、将来性、採算性などの精度を高めるため、もう少し時間を要する。

## 白い森等との関りはどのよう

**小林** 商社の事業は、白い森等との関りも含め白紙的に検討するとして

いたが、連携の方向性を聞きたい。

## 関係者と話し合いを加速させる

**町長** 「白い森みらい創生委員会」で取り組みや方向性は基本的に賛同を得ているが、より詳細に事業を詰めていく段階で「稼ぐ力」を発揮するための商社の役割、位置づけの理解が残念ながら不足していることから、具体的な連携、提携に至っていない。今後は、関係事業者との話し合いを加速させ、町民や生産者、経営陣等から理解と協力を得られるよう努める。



商社設立準備事務所(アスモ西口前)



## 閉校校舎の維持管理と 今後の活用策について

伊藤 弘行 議員

**閉校校舎の維持管理は**

**伊藤** 一部避難所にもなっている閉校校舎の活用について、町管理計画の前倒しによる検討と老朽化する施設の管理についての考えは。

**町で作成の計画に基づく進めごとく**

**町長** 町では、小国町公共施設等総合管理計画と小国町公共施設等用途別管理計画を策定している。総合管理計画では公共施設の維持管理の基本的な方針を示し、用途別管理計画では設置目的・老朽度などを勘案し、①施設を今後も長期間使用していくも

の②役目を終えたなどの理由で処分等を検討するもの③判断を今後の

情勢変化の中で検討していくものに大別している。閉校校舎の状況は、耐震基準に満たない旧小国小学校・旧玉川小学校・旧足中分校・旧白沼小学校・旧北部

小学校・旧沖庭小学校の一部については安全面を考慮して処分を検討していく。一方、耐震基準を満たし、耐用年数まで使用可能な旧小玉川・旧玉川小学校、旧伊佐領小学校は今後の

情勢変化の中で検討していく。

**町の発展は地域の**

**発展があつてこそ**

**閉校校舎の役割は**

**伊藤** 学校を核として、地域がつくられてきた。残された校舎を活用していかねば地域の活性化、延いては町の活性化につながるという観点で閉校校舎の果たす役割をどう考えているか。

**町長** 地域の核となる

建物や組織は検討を重ねている。地域住民での活用を前提として管理したいとの申し出の中で地域の組織に管理をお願いしている。スポーツや懇親会などで活用していると認識している。耐震基準を満たしている施設については、何らかの形で活用したいと考え、積極的に声がけを行なっている。アイデアがあればいろいろな使い方を提案してほしい。

**伊藤** 耐震基準を満たす施設について、スポーツ少年団から学校に宿泊したいとの声があるが宿泊施設としての活用をどう考えるか。

**教育振興課長** 用途外使用や消防法等への対応、改修費用などを検討する必要がある。

**伊藤** 少しでも住民の声が叶えられるような方向で検討を行なっていたきたい。

管理組合等に依頼している内容や委託費の算出はどのように行なっているか。

**教育振興課長** 校舎内の見守り点検、雪囲いの設置取り外し、グラウンドの除草等のほか、鍵の貸し出しなどを依頼している。それぞれの組合等ごとに管理水準を決めていく中で、委託費を積算している。

**伊藤** 管理水準を変えていきたいという希望があれば、委託内容を変えることができるか。

**教育振興課長** 当初と比べ委託費は変動している。毎年度ゼロベースで見直し、適正な管理をしていきたい。適正な管理と管理項目の見直しも含め毎年協議を行っている。

**伊藤** 自然災害等で突発的な修繕が発生した場合の対応は。

**教育振興課長** 委託料

の中でできる小さな修繕は、管理者にお願いし、大きなものは管理者から教育委員会に連絡をいただき、必要な修繕を行っている。

**伊藤** 避難所は災害時の生活の場である。耐用年数が終わった後に避難所はどうなるのか。

**行政管理主幹** 将来的な閉校校舎の避難場所としての見直しは、防災計画の中で行う。

**伊藤** 閉校後の施設活用と地域活性化についてどのように考えるか。

**町長** 地域の核となる建物や組織づくり、担当などについては、現在検討を重ねている。



地域の中核施設として期待される閉校校舎(沖庭)

## 産業の振興と 仕事の創出について

わた なべ しげ のぶ  
渡 邊 重 信 議員



小国の魅力を活かした産業振興と、既存産業の継続的な発展支援への取り組みは

**渡邊** 国では、東京圏への過度な人口集中を是正し、地域における魅力的で多様な就業の機会を創出することを一体的に推進している。本町においても、まちづくりにおける課題を再認識のうえ国の動きに呼应し「小国町地域創生総合戦略」を策定し、今年度までを計画期間として各種施策に取り組んでいる。

その中で商業の振興に關しての進捗状況と成果は、また人口減少、少子高齢化の加速を背景とし

た今後の取り組みについて伺う。

小国ならではの働き方・暮らし方を模索する

**町長** 「企業誘致」については、養鶏場誘致が実現した。

また、町内中核企業が新規事業に取組み、地域経済の活性化に大きな効果が期待が出来ることから県に対し「企業立地補助金」の働きかけを行なうとともに町単独の支援をした。

また、町外からの移住者を新規雇用した企業に対し、補助金を支給するなど、町内企業への雇用促進を図っている。即効性のある産業振興を見出すのは難しいと考えるが、現在町の産業構造の特性や地域資源を活かした小国ならではの働き方、暮らし方を模索するための事業を実施しており、町内業者への訪問や商工団体との意見交換にも定期的に取組んでいる。

本町の地域経済の核となつているのが中核企業であり、この企業動向が町の経済循環等に影響すると考える。そのため、国や県からの来庁者に町内の中核企業を案内し、本町の産業構造の特異性と立地企業のグローバル活動による地域活性化への波及効果を案内している。企業体において未来技術の導入が進んでいるので実践に向けての企業人材の活用も検討したい。

小規模事業者への支援は

**渡邊** 中核企業は大事である。しかし、普段の生活を守ってきた小さな企業もある。その小規模事業者に対しての施策をどう考えるか。

**町長** 商工業者の発展につながる施策をつくり上げたい。いろんな形で商工業への支援もしていきたいと考えている。外から客を呼び込むことを考え、魅力ある商

店街、それぞれの店の特色ある商品を作り上げていくことも課題だと認識している。商工業の発展につながるような施策をつくり上げていきたい。

**渡邊** どのように商工業を守っていくか明確な考えを聞きたい。

**町長** それぞれの商工業者から案を作つてぶつけて欲しい。一緒になつてこれをやりたいと言つていただければ一緒に考えられる。

地域や企業の声を聞いてもらいたい

**渡邊** 農業や中核企業に対しては国・県の補助があるが、小規模事業者に対する支援は非常に狭き門である。そのため、小規模事業者は人手不足や消費増税等への不安を抱えながら経営している。もつと地域や企業に足を運び、生の声を聞いていただきたい。

商工業者と一緒に考えていきたい

**町長** 方向性は一緒である。商工業者の皆さんが苦労していることは理解しているが、町でなんとかしてくれというのは難しい問題なので、商工業者の皆さんと一緒に考えていきたい。

**渡邊** 小規模事業者は非常に弱い立場にある。そうしたところの声を聞いていただき、小国町の企業一つ一つが強い、しっかりとした企業になれるよう一緒に考えてほしい。



生活を守る地域の仕事



## 高齢社会における 雪対策について

間宮尚江議員

もつと流雪溝整備を

**間宮** 人口減少・高齢化の進行は、豪雪地帯である本町における冬期間の高齢者の日常生活において、今後ますます大きな障害になるものと思われる。また、本町は高齢者の一人暮らしや高齢者のみで生活している方の比率が県内でも高いことから、町民が小国町に住み続けることのできる暮らしやすさを更に向上させる必要がある。このことから町中心部において、個人宅における除雪の利便性を向上させるため、流雪溝をさらに整備する考えはないか。

また、支援を必要とする高齢者宅を登録し、道路除雪におけるきめ細やかな除雪を実施する体制づくりに取り組むなど、これからの高齢者等の雪対策について、町長の考えを伺う。

水利権の確保が  
厳しい状況である

**町長** 様々な住民意識調査でも雪処理が困難との回答が多く高齢者等の雪対策は重要課題の一つと認識している。

当町では住宅までの通路の除雪を支援する「高齢者等住宅道路除雪支援事業」と高齢者宅の屋根の雪おろし等を支援する「高齢者等暮らし応援事業」を実施している。除雪体制は自助・共助・公助の在り方と雪国の暮らしの維持方策について、雪国山村における高齢者の雪対策の事例も含め検討している。流雪溝については小坂町・町岩・幸町・増岡各地

区に整備しており、流雪用水として横川・金目川からの取水について、水量も含め許可を頂いている。

流雪溝を整備されていない地域や、町中心部の住宅密集地周辺に流雪溝を整備し、雪対策を図ることは有効であると認識しているが、新しく水利権を確保することは極めて困難である。

更に、整備には多大な事業費が見込まれ、現行の地方財政の制度では効率的な整備財源がなく財政環境も厳しい状況である。

道路除雪におけるきめ細かな実施体制づくりは克雪まちづくりの方策ではあるが人口減少・高齢化の進展が著しい地域社会の実態を踏まえ、どの程度の支援をどのような手法で進めるかも今後の論点の一つと考える。これからの高齢社会における雪対策には、共助・公助を含めたソ

フト面の取組みを充実させることも重要だと考える。

今後、高齢者が安心して地域での生活を維持できるよう、除雪体制の確保を図るとともに、人口減少・高齢社会における克雪まちづくりに努めたい。

**間宮** 組合の消滅した流雪溝管理はどのような状態になっているのか。

**地域整備課長** 各路線で組織されている所で流雪溝の管理や時間調整をいただいている。組合の消滅した流雪溝については利用者間で調整をいただいているほか、不具合等がある際には状況に応じて町で対応している。

行政が管理に携わることも必要ではないか

**間宮** 組合も高齢化の影響を受けている。行政が管理運営に携わっていく

ことも必要ではないか。  
現状を調査する

**町長** 現状をさらに調査し、管理すべきところはどのように管理していくのか、ということも含め調査していきたい。

高齢者の除雪に  
早急な支援を

**間宮** 昨年よりも高齢化率が上がっている状況である。健全なる危機感のもと高齢者にとって住みよい、除雪のし易い支援策を早急に展開していただくことを期待する。



新たな管理の仕組みが求められる

## 商業振興策について

柴田伸也議員



**中心商店街の維持とこれを支える事業の承継は**

**柴田** 小国町の商業を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の加速等を背景に売り上げが低迷し、中心商店街の維持について将来への不安を抱いている。社会環境の変化を踏まえ、積極的な設備投資やIT化など時代の流れに即した運営に変えることが必要であると認識している。一方、環境の変化は商業者の高齢化や人手不足など後継者の問題にも及び、小売業の事業所数が近年減少し続け

ていることから、事業承継が商業者の問題となっている。これらは、商業振興に留まらず小国の町づくりにおいて大きな課題であると考えているが、町長の考えを伺いたい。

**課題解決のため運営費の支援や助成を行っている**

**町長** 町内商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識している。こうした状況の中、町内の中小企業者に対し経営相談や融資窓口等を行っている商工会に対し、町として運営費やプレミアム付買い物券発行事業への支援を行なっているほか、買い物弱者対策として移動販売、宅配事業等に取り組むグループに対する支援も行なっている。事業承継の問題については、2017年に取組みを強化する閣議決定がなされ、金融機関、商工会等の専門家による

診断に基づき個別の課題解決を図る取り組みが行なわれる。また、事業承継時における税負担の緩和策や承継後に新たな取組みを行なう場合の補助金等の施策が創設されている。

**中心商店街の中核施設「アスモ」の活性化策は**

**柴田** 中心商店街の中核施設であるアスモを活用し、町中心部の賑わいを創出する取り組みや、町商業振興の拠点として更に活かしていくための方策について、町としてはどのように考えているか。

**空きスペースの活用に取り組んでいる**

**町長** アスモ内では空きスペースを利活用し、まちの駅の開設、まちかど医療相談室の実施、ブックカフェのオープン支援など、いきいき街づくり公社と取り組んでいる。また、今年度は町内の空店

舗を活用し、期間限定で店を開く場合にかかる賃料の補助を行なう「チャレンジショップ運営支援事業」を創設し、アスモ内空き店舗の解消につなげたいと考えている。

**柴田** アスモ内の空きスペースを利活用してはいる

が、やはり空間は目立つ。そこで、室内で安心、安全に遊べる場として遊具などを設置し、子育て世代にも優しい、賑わい作りの場として利活用してはどうか。そうしたことによる中心商店街の波及効果も見込まれると思うが。

**町長** ショッピングセンターは、山形県から中小企業高度化資金の貸付を受けていることもあり、町が独自で出来ることではないが、従来より検討している。

**町独自の事業承継制度の創設を**

**柴田** 事業承継の問題で、町商工会と連携して町独自の後継者人材バンクのような取り組みを検討する必要があるのではないかと。

**現在町商工会が取り組んでいる**

**町長** 町商工会が主体となり、事業承継問題に取り組んでいる。東北経済産業局が柱としている事業引継ぎ支援センターを活用していただきたい。



アスモ内空きスペースの活用状況



## 町長の町政混乱の 政治責任と進退を問う

もり た のぶ あき  
**盛田 信明 議員**

**町長** あけぼのの土地処分は法令に基づき適切に行っている。介護保険料の算定は施設の必要性と計画の妥当性を判断し、適切である。給食の外部委託は入院・入所者の食事の安定提供と調理員の雇用の安定を第一に判断

**盛田** 実現間近であった人工透析の中止や適法な手続きによらない町有地売却、介護保険料を増額負担させ、就任して半月で町立病院等の給食を外部委託し町内経済へ大きな打撃を与えた責任等、独断による町政運営で、町民の不信感と町政混乱は極まっている。政治家の進退は、自ら判断するが、これらの責任をとって辞任する考えがないか。

した。

**盛田** 町有地売却を町民から疑問、問題視されていると思わないか。

**町長** 思っていない。

**盛田** 落札者は、後援会設立時から協力を得ている方と答弁している。どのような協力か。

**町長** 選挙における支援のほか、いろんな形で協力いただいている。

**盛田** 土地の購入等について、いつ聞いたのか。就任前か、後か。

**町長** 職員の報告があるまで、承知していない。

**盛田** 役場の職員の報告はいつあったのか。また、払下げの目的は。

**地域整備課長** 町有地払下げの申出は、平成30年5月であり、介護付き有料老人ホームと記載されている。

**盛田** 行政財産の高齢者住宅用地を売るために普

通財産に替えたのか。

**地域整備課長** そついう形を想定して手続きをした。

**盛田** 平成30年6月に移管替え手続きを始めたのに、2月27日にはボーリング調査を許可しているなぜか。

**地域整備課長** 以前から事業計画をお持ちでボーリング調査を実施したいとお話があった。

**盛田** 将来の所有者でもない人が、ボーリング調査をさせてくれと言って使わせるのか。行政財産の目的外使用の手続きと使用料はどうなっているか。

**地域整備課長** 行政財産の目的外使用ではなく、立入りの許可で、使用料は徴収していない。

**盛田** 法令に基づかない許可を町長がしたのか。使用料もとらないということか。さらに、町長は、需要と供給だと答弁している。

5月、6月の時点で売るために意思決定をしたのであれば平成13年に町が取得した金額は□当り約1万5000円であり、町民も周辺を1万5000円で買っている。なぜその価格を使わなかったのか。

**町長** 手続きの中でそのようになったと認識している。

**盛田** 払下げ申請をした業者が落札できない可能性も出てくるのになぜ随意契約にしなかったのか。

**行政管理主幹** 町有財産の処分は、自治法施行令等で定まっている一般競争入札とした。

**盛田** 自治法施行令で一般競争入札に目的性質がそぐわないものは随意契約も可能である。それでは、人工透析送迎事業、病院給食の外部委託の業者選定と契約手法はどうか。

**健康福祉課長** 人工透析患者送迎事業は随意契約で行っている。

**町立病院事務長** 町立病院等の給食は、随意契約で契約している。

**盛田** 何千万円の案件でも随意契約している。今までボーリング調査をさせ、さまざまな協議をし、一般競争入札。これは考えられない。

**人工透析中止について**

**盛田** 9月27日の患者の会で、院長は人工透析ができないと言っているが間違いないか。

**町長** そのように認識している。

**盛田** 院長ができないものを町長ができるとは言えないと言っているが、実質的に中止を宣言したのではないか。

**町長** そつではない。

**給食等の**

**外部委託について**

**盛田** 外部委託はいつ指示したのか。

**町立病院事務長** 平成28年8月頃の決裁と記憶している。

# 高校生議会議

## 3名の高校生が

### 一般質問を行いました

小国高等学校3学年25名を代表して3名が町長に対して一般質問を行いました。緊張しながらも堂々とした提案がなされました。

#### 提案①



#### 安部舞花議員

最近、高齢者ドライバーの事故が増えている。

高齢者が多い小国町にとっても重要な課題と考え、「急発進防止装置の購入補助」「生活用品・食品の移動販売車の増便と医薬品の配達」「デイスービス方式の送迎」の3つの対策を考えた。お年寄りが安心して暮らせる環境づくりについて町長の考えを伺う。



#### 町長

「急発進防止装置の購入補助」について、現時点で補助制度の計画は無いが、有効な対策の一つと認識している。

「生活用品・食品の移動販売車・薬の配達車の運行」に関して、台数を増やすことについては商工会等と情報交換を行なってみたい。また、薬の販売、配達は大変すばらしい発想だと思うが、法律上の制約もあり難しい面がある。「デイスービス方式の送迎」について、現在町では町営バス4路線、デマンドタクシー3路線に

より町内各集落をほぼカバーする形で公共交通を運行している。人口減少、少子高齢化に伴い、高齢者が安心して生活できる環境づくりはますます重要になる。多くの町民の方の意見を聞きながら人生百年時代に即した対応を検討していきたい。

方から「道路沿いが何もなく退屈で、来るまでが長く感じる」などと聞いたことがある。そこで、113号の内陸部から小国町の市街地に入るまでの区間について、町外から来る人が楽しめるような工夫が出来ないか考え「道の駅やサービスイリアの整備」「LED照明付きの縁石によるライトアップ」の2つを提案する。小国町と他地域をつなぐ幹線道路に工夫を加え、心理的な距離を縮めることで交流人口の増加

#### 提案②



#### 金聖亜議員

#### 渡邊佑真議員

町外から小国町に来た

にもつながると考えるが、町長の考えを伺う。

#### 町長

「道の駅、サービスイリアの整備」について、平成29年度には公衆トイレの改修などを行い利用者の利便性向上のため機能強化に努めてきた。また、直売所のリニューアルにも着手しており、より多くの方々に利用していただける施設とするため、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、新たな物産の掘り起しなどに取り組んでいる。

「国道113号のライトアップ」について、全国的には太陽光を活用したLEDによる道路照明設備を設置している事例もあり、国道113号において設置されている箇所もある。それらを踏まえ、提案に対する検討を国に対し働きかけたいと考えている。



# ワークショップ形式で 意見交換会

高校生議会終了後、一般質問の内容に関連したテーマで小国高校3年生全員と議員全員が5グループに分かれて意見交換を行いました。主な意見を掲載します。



●テーマ①  
高齢者ドライバーの問題を解決するには？

◆玄関から乗車できるようにする、便数を増やす等、町営バスを利用しやすくしてはどうか。

◆近所同士での乗り合いや、若い人が運転をするなど、助け合いが出来る方がいいのではないかと。

◆買い物になかなかいけない人のために、買い物代行サービスやおつかいボランティアがあればいいのではないかと。

◆制限速度を遅くしたり、高齢になったらもう一度免許の試験をするなど、法整備も必要ではないかと。

◆車に乗る必要が無い地区など、車に乗らなくてもいい環境を作ってはどうか。

◆事故についての説明会や講習会を開催してはどうか。

高齢ドライバーの問題を解決する方策について

明日からできること

事故をなくすために

めざせ!車のない生活!!



清掃について

国道113号沿線の開発について

清掃について

国道113号沿いをよくするために

どのような休憩所が必要？

●テーマ②  
国道113号沿いをよくするためには？

◆景観を良くするために学校や企業でのボランティアや、他町と協力して清掃を行なってはどうか。

◆町内の店舗の看板を設置したり、木に言葉をおぼら下げるなどして町の紹介をしてはどうか。

◆国道沿いの景観のいい場所をみんなで探してインスタ映えスポットを作ったり、道沿いにクイズを設置するなど、楽しみを作ってはどうか。

◆街灯を増やしたりウエルカムボードやイルミネーションの設置、夏には木のオブジェ、冬には雪灯籠を並べるなど季節にあった装飾をしてはどうか。

◆カフェや足湯、アスレチック、子供の遊べる場所などのある休憩所を整備してはどうか。

出された意見等については、総務厚生、文教産業両常任委員会で現在調査等を行っています。常任委員会での調査結果等については1月発行号でお知らせする予定です。



## 総務厚生常任委員会

### ▼所管事務調査と今後の取り組み

●「白い森まるごとブランド構想推進事業」の進捗状況について、各種イベントへの出店等これまで取り組み内容のほか、今後の事業計画等について総合政策課より説明を受けた。今後も継続して調査を行うっていく。また、地域総合商社に関連する事業である「白い森みらい創生事業」についても調査を行っていく。

●地域公共交通に関して、7月のダイヤ改正を受けての町営バス利用状況と空白地有償運送の現在の状況について町民税務課より説明を受けた。また、特定空き家についても、冬期間に積雪や凍結等の影響が懸念されるため、現状と対策について説明を受けた。

### 今後の取り組み

●少子化の影響で、保育園等へ入園する児童数は今後も減少していくことが見込まれる。そのため、保育施設の状況や定員等を含めた町の保育の状況について調査を行う。

●人口減少による患者数の減少等が町立病院の運営に影響を与えている。そのため、医療制度と町立病院の運営状況について調査を行う。

## 文教産建常任委員会

### ▼所管事務調査と今後の取り組み

●サルなど有害鳥獣にかかる被害状況について、所管事務調査を行った。被害状況の確認と電気柵の設置状況など主な対策事業の内容について、説明を受けた。

●道の駅機能拡充事業については、直売所関連で今後予定している整備事業、入れ込み客数等について調査を行った。

●「おぐに白い森事業計画等報告書」および「小国いきいき街づくり公社事業計画等報告書」について、担当課より内容の説明を受けた。

### 今後の取り組み

●新たにオープンした直売所および道の駅機能拡充事業の今後計画されている事業の進捗状況について調査を行う。

●道路改良整備事業について、整備の状況等について、現地調査も含めて調査を行う。

●文部科学省で指定された「地域との協働による高校教育改革推進事業」の事業の内容および取り組み状況について調査を行う。

## 新人議員研修会

期 日 8月23日

出席議員 渡邊重信・伊藤弘行・柴田伸也・盛田信明

### テーマ

### 「地方議会の役割と権限」

講師 全国町村議会議長会

参与 荒井幸弘 氏

これからの議会に求められる提言がありました。

◆議員は町民の付託を受けて選ばれたものである。賛成のための賛成反対のための反対は本来の議員活動の目的ではない。

しっかりと住民に説明する責任があるということを確認し、住民の立場に立った議論をしていくことが重要である。

◆議会は単に執行

機関の受動的な批判機関にとどまらず積極的能動的に政策を立案し、執行機関にこれを実行させるような役割が期待されている。

◆地方分権の推進によって地方自治体の自主・自立が第一層求められていることから議会の政策形成機能の充実が重要である。



### 広聴広報常任委員会視察研修

#### 視察の目的

今期より新たに広聴広報常任委員会を設置し、町民の議会への関心を高め、町民参加に結びつけるための活動を充実していくこととしている。

今後の委員会活動の参考とするため、住民との関わりが積極的な議会の視察を行った。

日程 9月20日(金)

#### 視察先

##### 山形県西川町議会

「住民と議員との対話の集い」の進め方、検証方法について

▼町民に開かれた議会および積極的な町民参加を目的としている。今年度は6地区で開催された。

▼集いの様子は議会だよりで報告し、詳細な記録は隣組回覧で報告している。

▼参加者が減ってきていることが課題であるが、今後は住民との「フリートーク」「ワークショップ」をキーワードに方向性を探っていく。

##### 宮城県川崎町議会

（議会広報コーポレーター導入の経緯と、実際の作業の流れについて）

▼議会広報コーポレーター（協力員）の委嘱をボランティアで現在二名のカメラマンを登用している。

▼カメラに精通している方をお願いしたことから、よりクオリティの高い写真で住民の目を引くことができる。



### 議会運営委員会視察研修

#### 視察の目的

開かれた議会の推進の一環として傍聴規則の見直しを行うこととしている。また、議会運営の向上を目指すための今後の検討項目として通年議会の開催、タブレットの導入などを想定し、先進地の視察を行なう。

また、公民連携による公共施設整備や経済開発を通じたまちづくりの先進事例についても研修を行なう。

日程 9月25日(水)～26日(木)

#### 視察先

##### 岩手県矢巾町議会

条例としてタブレット使用基準を定め活用運用している。伝達が簡略化され有効である。議会傍聴規則は時代に添った条例となるべく見直しを行った。また、会派を結成することにより高い議会運営を維持することとされている。議員と語る懇談会の質問とその対応、その後の説明の内容等が報告書としてまとめられている。

##### 岩手県紫波町

（オガールプロジェクト・紫波町中央駅前都市整備事業）

「官民一体」型のプロジェクトとして平成21年「紫波町公民連携基本計画」を制定された。町有地の活用を民間と連携して行うことが明言されている。

財政負担を最小限に抑えながら公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を目的とされているものである。

年間300人近い視察があり、大きな効果を得ている。



#### 議員が

お伺いします

地域課題を探ることをテーマとして、「議会議員と語る会」を開催します。

#### 対象者

地域運営組織（振興協議会等）の役員等

#### 北部地区

日時 10月29日(火)  
18時～

場所 旧あさひ保育園  
議員 伊藤弘行・柴田伸也  
安部香美

#### 東部地区

日時 10月30日(水)  
18時～

場所 水源の郷交流館  
議員 間宮尚江・遠藤和彦  
小林 嘉

#### 南部地区

日時 11月15日(金)  
18時～

場所 玉川コミュニケーションセンター

議員 渡邊重信・盛田信明  
小関和好

# おぐにて がんばってます



**プロフィール**  
**名前** とうま 恵太  
**年齢** 24歳  
**勤務先** 小国地産株

**Q** 出身地はどこですか。  
**A** 沖縄県豊見城（とみぐすく）市です。

**Q** 主な仕事の内容は。  
**A** いちごやアスパラガスなどを作っています。

**Q** 小国町へ住むことになったきっかけは。  
**A** 結婚を機に妻の故郷に住むことにしました。

**Q** 小国町へ初めて来たときの感想は。  
**A** 今年の3月から住み始めましたが、寒さとまだ雪があることにビックリしました。

**Q** これからやってみようとは。  
**A** 稲刈りと横根スキー場でスキーをしてみたいです。

**Q** 趣味はなんですか。  
**A** 手芸です。沖縄では

貝殻などを加工してアークセサリーなどを作っていました。

**Q** 沖縄のいいものと言ったら。  
**A** やっぱり沖縄そばですね。

**Q** 小国町の印象は。  
**A** 自然が豊かで沖縄にはない魅力が満載の町だと思えます。あと梅花皮荘の温泉が最高ですね。

**Q** 将来の夢は。  
**A** 会社と小国町の農業を盛り上げることです。

**Q** 最後に一言。  
**A** もっともっと小国町のことを好きになりたいと思いますので皆さん宜しくお願い致します。

「ゆたろるべとらうにげーさびら」  
 宜しくお願いします



ライスセンター内で休憩中におじゃましました

次は12月定例会です。傍聴においでください。

議会に対してのご質問、ご意見をお寄せください。

議会事務局 (62)2448

## 編集後記

猛暑が続いた夏も過ぎ、決算議会も終わり季節は実りの秋へ。

さて、小国の食卓の一品といったら何を思い浮かべますか。芋煮、あけびの肉詰め、舞茸ごはん：etc. これから一年でもっとも美しくなる季節を迎える食の宝庫小国町。一日でも長く楽しめるよう願うばかりです。

今後ともよりわかりやすい議会だよりを目指してまいりますので、よろしく願います。  
 柴田（記）

### 発行責任者

議長 高野 健人

### 広聴広報常任委員会

委員長 小関 和好  
 副委員長 伊藤 弘行  
 委員 渡邊 重信  
 柴田 伸也  
 間宮 尚江  
 小林 嘉